

1月から全額助成をスタート



市では、平成22年4月から任意予防接種の助成として、ヒブワクチンと子宮頸がん予防ワクチンの接種に、半額助成を行っていましたが、1月から、小児用肺炎球菌ワクチンも含めて3つのワクチン接種への全額助成を行っています。平成22年4月以降で既に実施したヒブワクチン・子宮頸がん予防ワクチンについても、さかのぼって差額分を助成します。

ヒブワクチン予防接種

ヒブワクチン予防接種、小児用肺炎球菌ワクチン予防接種、子宮頸がん予防ワクチン接種は任意予防接種です。希望する人は医師と相談して接種を受けてください。

脳や脊髄を覆っている髄膜に細菌が感染して炎症が起こるのが細菌性髄膜炎です。この原因菌の一つであるHib(インフルエンザ菌b型)への感染を予防するワクチンです。接種開始年齢により接種回数異なります。

対象 11月齢2カ月以上5歳未満

小児用肺炎球菌ワクチン予防接種

肺炎球菌は、多くの子どもの鼻やのどに在る細菌で、体力や抵抗力が落ちた時期などに肺炎・中耳炎・敗血症・細菌性髄膜炎などを引き起こすものです。接種開始年齢により接種回数が異なります。

対象 11月齢2カ月以上5歳未満

子宮頸がん予防ワクチン接種

ヒトパピローマウイルス(HPV)が持続感染することで、数年〜十数年後に発症する子宮頸がんを予防するワクチンです。感染は、ほ

とんどが性交渉によるもので、性交渉によって子宮頸部に微細な傷が生じ、そこからウイルスが侵入して感染が起こればと考えられています。接種回数は3回です。

対象 11月齢2カ月以上5歳未満

子宮頸がん予防ワクチンは、国から対象者の範囲が示されたため、市の対象者が変更となりました(従来は小学5年生・中学3年生)。

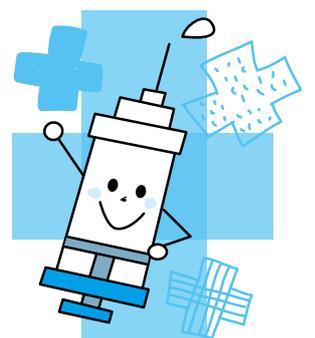
今までは対象だった小学5・6年生については、平成22年12月までに1度でも接種を受けた人のみ、平成23年1月以降も助成の対象となります。

高校1年生については、平成23年1月以降の接種分から対象となります。平成23年3月末までに1度でも接種を受けた人のみ、高校2年生になっても引き続き助成対象となります。

市内の医療機関で個別接種を

市内の契約医療機関での個別接種となります。個別通知は行いません。

実施医療機関については、健康増進課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/kenko/std0004.html>)または



健康増進課に問い合わせてください。市外の医療機関での接種を希望する人は、事前に健康増進課で手続きが必要です。

「ヒブ」と「子宮頸がん」を12月までに接種した人は

○すでに半額費用助成の申請が済んでいる人：残りの半額助成に関する通知を送付

○接種は済んでいるが、費用助成の手続きをしていない人：接種日から2年間は、償還払いの手続きができますので、健康増進課へ

平成23年1月以降の接種については、市内契約医療機関の窓口での負担はありません。ただし、子宮頸がん予防ワクチンを平成22年12月までに1度でも接種を受けた小学5・6年生は、償還払いの手続きが必要です。

※くわしくは健康増進課 ☎27-1111